
第五次昭島市総合基本計画 市民説明会 報告書



平成 22 年 10 月

昭 島 市

1 開催の目的

昭島市では、平成 23 年度からスタートする第五次昭島市総合基本計画の策定を進めています。この度、計画の策定について諮問している昭島市総合基本計画審議会において第五次昭島市基本計画素案がとりまとめられ、市民意見の募集（パブリックコメント）を実施する運びとなりました。これにあわせ、この計画が、できる限り市民の皆様の声を反映させた計画となるよう、市民説明会を開催しました。



■■開催概要■■

[日 時] 平成 22 年 9 月 26 日（日）10:00～13:00

[場 所] 昭島市役所 市民ホール

[参加者数] 37 名

[日 程]

- 1 開会
- 2 あいさつ
昭島市長 北川穰一
- 3 講演
『今後の昭島のまちづくり』
国士舘大学政経学部教授 平石正美
- 4 基本計画素案の説明
- 5 質疑・意見
- 6 閉会

[配布資料]

- ・第五次昭島市総合基本計画 市民説明会日程
- ・今後の昭島のまちづくり 国士舘大学政経学部教授 平石正美
- ・第五次昭島市基本計画素案
- ・第五次昭島市総合基本計画（概要版）
- ・パブリックコメント実施要領

2 講演

説明会の前半では、審議会委員でもある平石正美氏に「今後の昭島のまちづくり」と題し、ご講演をお願いいたしました。

(1) 講師プロフィール

氏名	平石 正美 (ひらいし まさみ)
所属	国土舘大学 政経学部 教授
略歴	早稲田大学大学院 行政学 専攻 東海大学大学院 都市政策 専攻 財団法人地方自治協会 調査研究部 主任研究員 国土舘大学 政経学部 政治学科 教授 現在に至る
活動内容	専門は、現代行政学、都市政策、電子政府論など。 国や自治体の研究プロジェクトや研究講師、委員会の委員などを歴任。 昭島市で総合基本計画審議会の委員を務める。



(2) 講演概要 ～「今後の昭島のまちづくり」～

①今後のまちづくりは、高齢者が主役

地方の農山村では、70歳以上の高齢者の方が中心となってまちづくりに取り組んでいるところも多い。「地元では60歳は鼻垂れ小僧、70歳になってはじめて1人前、80歳になってやっと長老である」と言われている。まちづくりの現場は、高齢者がまちに出て問題を解決している。

②まちづくりは、そこに住む住民、行政だけの問題ではない。また、他地域の資源も有効活用すべきである

住民の生活や行政課題は、その行政区域の範囲内に留まるのではなく、外延化している。まちづくりの資源やアイデアは、自分の地域のこだわらず他地域のものも有効活用しようとする姿勢が重要である。

③2次元型課題解決から3・4次元型課題解決へ

隣町にあるから私のまちにも欲しい（類似比較型欲求：2次元型）という昔の考えから、他の施設の有効活用や市民参加（調整型解決：3次元型）のまちづくりへ、そしてまちを元気にするにはどうしたら良いのか自ら考え実行するという協働（参加解決型：4次元型）のまちづくりへと進むことが重要である。

④まちづくりにおける ABCD 理論

まちづくりはその地域に住んでいる人達を中心となって行うものであり、まちを活性化し、人々の心をつないでいく活動が基本である。しかし、地元住民は自分のまちの良さに意外と気づかないものである。そのため、外部者の指摘や評価がまちの価値を見出すきっかけとして必要である。

⑤まちづくりと住民満足度の乖離

都市の成熟度の違い（未整備・標準・成熟）により、住民満足度に大きく違いが出てくる。都市成熟度により重点を置くべき政策が異なるので、過去の政策蓄積と住民反応から必要な政策を選択する必要がある。

(3) 講演録

ご紹介をいただきました、国士舘大学の平石でございます。

本日お配りいただきました資料「今後の昭島のまちづくり」に、前回市民ワークショップにおいてお話をさせていただきましたものを最終頁に載せております。

実はこの2、3か月間、学生達と共に世田谷区のまちづくりについて研究をしておりました。世田谷区の高齢化率は18.7%で、全国平均の23%と比較して5%弱低い数値となっております。世田谷区は財政状況が非常に良い状況にあり、当然住民税率も非常に高い数値となっておりますが、今後高齢化が進むことにより、急激に区内の納税額が低くなり、どのようにまちづくりを進めていくべきかという問題を抱えております。このまちづくり研究は、東京商工会議所主催で「地域と大学の協働によるまちづくり」が基本テーマで、良い研究をしたところには優秀賞を与えようとするものです。

私は旧自治省所管の研究所で10年程働いていましたが、この間、4県を除く日本全国に足を運び、現地で様々なお話を聞きながら調査研究を行ってきました。福島県には金山町という過疎の小さな町があります。金山町は福島県内で高齢化率が2番目に高い町です。ここで話を聞くと、「地元では60歳は鼻垂れ小僧、70歳になってはじめて1人前、80歳になってやっと長老である」とのことでした。つまり、70歳以上の方々がまちづくりの中心となっているのです。まちづくりの多くは、高齢者の方々が積極的にまちへ出て、様々な問題を解決しており、これが日本におけるまちづくりの実態であるということ正面から捉える必要があります。

最近では、コンピュータで世界中のあらゆる情報を収集できる「情報化社会」から、収集した情報を使う「情報社会」との言い方をされています。若者はコンピュータを使うのは得意ですが、自身から発信する内容がありません。また、経験も少ないのが実態です。そこで重要となるのは、皆様のように経験を沢山積んでおられる方々がその経験を社会に役立てることができるよう発信していく仕組みづくりをすることです。すなわち皆様の知識や経験を、現在の社会状況に適合させることが重要であり、まちづくりの知識を広めることとなります。

戦後の昭和の時代、どれ程の物価の中で何を買い、どのような生活をしておられたのかという庶民の歴史及び民衆史を社会に残そうとの動きがまだまだ足りません。この経験値を次の世代へと受け継ぎ、日本社会を良くしていこう、更には自分の住む地域を良くしていこうとつなげていく仕組みが必要であると考えています。

まちが元気であるためには、住民の方々の意識や危機感が共有されることが非常に重要となります。また、まちづくりには、単に自分がこうしたいとの意向だけでなく、皆の想いを1つの力にまとめ上げていく必要があります。そのため、前回の講演では、「まちづくりの学習や経験」が非常に重要であることを外国の事例を含めてお話致しました。まちづくりはあらゆる角度から勉強すべきであり、そうすることで参考になることも多いだろうと思いますので、今日はまた別の視点からお話をしていきたいと考えております。

まず、これまでまちづくりは、そこに在住する市民あるいは自治体だけの問題である

と考えてきましたが、昨今の生活圏域の拡がりにより、その圏域内だけでまちづくりを考える時代は終わりつつあるのではないかと思います。例えば地元の図書館で読みたい本の取り寄せを申請すれば、隣町から取り寄せることができるなど、自治体間の連携は一般的となりました。それと同様に、まちづくりに必要な人や資源をその自治体内だけで探す時代も、変わろうとしているのではないかと考えています。例えば良いアイデアがあれば、国や自治体を問わず必要な地域でうまく利用すれば良いのであり、まちづくりも更に広い視野で考えていかなければならない時代となってきました。

まちづくりには地域環境の改善や景気対策など様々な方向がありますが、これまで地方自治や行政に携わってきた私共の反省点として、これまで行ってきたまちづくりの方向性は若干間違っていたのではないかと考えております。

これは資料1頁の「今後の昭島のまちづくり」にあります「2次元型課題解決と3・4次元型課題解決」の考え方です。これまでどのような方法で自治体運営を行ってきたのかというと、例えば「①2次元型の課題解決（類似比較型要求）」に記載してありますように、近隣都市で立派な文化ホールが建設された場合、自分の自治体にも欲しいとの話になります。しかし、近隣の自治体が各々でその様な施設を作ると、需要以上に供給過多となり実質稼働日数が少ない状況に陥ります。1年目はこけら落としとして多めの予算で様々なイベントを行いますが、2年目になると予算も半減し、稼働率が3～4割となるのが普通です。横並び型の発想で自治体がそれぞれに施設を建設すれば、光熱費や人件費等が膨らみ、非常に非効率なまちづくりとなってしまいます。そこで地域的機能分担の発想で、2つの自治体で1つの施設を作れば、稼働率も上昇し、施設を有効に運営できるのです。次の「②3次元型の課題解決（調整型解決）」も同様に、他の地区に自治会館ができた場合、何故自分の地区にはできないのかと普通の人は考えます。しかし、他に利用できる集会施設はないだろうか、全体を見直して考えてみようという別の視点でみることもできます。その視点に立った時にはじめて、自分達が払っている税金でこのような施設は運営されているのだから、有効活用できる方法を自分達が考えなければならぬとなります。全てを行政に任せるのではなく、市民の皆さんが協力することによって稼働率や利活用率の上昇を実現できるのです。全体に対して市民の皆さんが関わること、すなわち政策参加することがより良いまちづくりへ繋がります。

一方、協働とは叫ばれても、市民文化祭や市民スポーツ祭への参加を指す場合、これらは「客体的な参加」を指します。しかしここで市民が案を出し、行政との役割分担の上で協力をし合うことは、単なる「参加」ではなく「協働」という有効な動きとなります。つまり、1の財力を2～3倍に展開できるのです。

更に「③4次元型の課題解決（参加型解決）」は、協働を一過性のもので終わらせることなく、次の世代へも協力関係を求めていくことです。例えば資料に記載している通り、絶対的に力が衰えてきた自治体に対して、何をどうすれば活気や元気が出てくるか、これまで横並びで考えていたものを、市民と協力しながら、地域性や歴史を踏まえて総合的に考えることが大切となります。

参考資料「昭島市を元気にするための視点」の1にあるように、イングランドと違い

経済的に豊かでないスコットランドは、見ず知らずの外国人に対してすすんで道を教えてくれるほど優しい人が多く、私のとても好きな場所です。私はここで「スコットランド・ボランティア協議会」を訪れたのですが、この団体は地域の様々なまちづくり団体やNPO団体等の連絡調整を行うインターメディアリー（仲介型組織）の役割を果たしています。スコットランドの自治体は財政力が弱いので、まちづくりの一環である公園の水撒きや植栽の手入れ等、多くの環境管理を地域のボランティア団体が担っています。自治体財政が厳しいがゆえに、常に自分達の役割を理解し、参加することでまた地域への愛着心も増すという相乗効果をもたらしています。全てを行政に任せず、自分達が汗を流すからこそ、楽しみや苦しみ等の様々な感覚を共有できます。

3の「まちづくりにおけるABCD理論」の図にある通り、まちづくりはその地域に住んでいる人達を中心となって行うものであり、まちを活性化し、人々の心をつないでいく活動が基本となります。Aの“Administrator”は公務員、Bの“Business”は地元の企業や商店、Cの“Coordinator”は様々な主体となる人を繋ぐ仕掛け人、Dの“Democratic Organization”はボランティア、商工会議所、農協等の地域団体を指します。これらのアクターが中心となって、協力し合いながらまちづくりを進めていくことがABCD理論という考え方です。地元に住んでいると、自分の住むまちの良さに意外と気付かないことが多々あります。そこで外部の人は「そのまちの良さ」を教えてくれたり、日常的で価値を見出せないものの価値を見出したりする「きっかけ」となります。これらが絡み合い、総合的な力を出し合った時にまちが活性化していくと考えられているのです。

資料の「日本各地のまちづくり・活性化の事例」にあるように、お金をかけなくてもまちづくりを実現する方法は確実にあるのです。例えば、静岡県に過疎が進んだ旧佐久間町があったのですが、合併によってなくなってしまいました。その地域ではバス利用者も少なく、バス路線も廃止されたのですが、村の住民は交通手段が絶たれてしまったため、NPOによる会員制のタクシー事業を立ち上げました。車を2台借り上げ、60歳以上の元気な人が運転手となって、病院やスーパーまで乗り合いで運行したそうです。このように、ないものも住民自らがつくっていかうとの動きが日本全国で行われています。

これと同様に、自分達の力でいかに病院を残していくかも、まちづくりの重要な課題となってきました。むやみに医者にかからず、病院と自分達の適切な健康管理のあり方を考える「地域医療を守る会」を結成し、地域と病院で役割分担をしながら病院の負担を減らし、病院がなくなるのを防いでいく運動が全国で展開されています。

このように、現代は様々な境界を越えた動きが必要となってきており、自分達でアクションを起こし、壁を越えることで、ようやく課題解決の考え方や方向性が見えてくるのです。そこで気をつけなければならないことは、まちづくりに必要な施策をどう選んでいくかが重要になります。

次の4の「まちづくりと住民満足度の乖離」にある通り、住民のために行った政策が、実は住民の満足度をそれほど高めていないということが多々あり、これが何故起こるのかという研究が、最近増えつつあります。住民満足度というと、多くの場合、図書館の

利用者満足度アンケートのような単純なものが中心ですが、自治体に対する総合的な住民満足度となると単純ではありません。過去の蓄積と住民との関係を調べなければ、住民満足度は計れないのです。政策的な蓄積の違いについてですが、資料「②幹線道路整備と満足度の違い」に記載している通り、都市整備事業の成熟度の違いによって住民満足度に大きく差があることが分かりました。例えば、幹線道路や主要道路をどう整備すれば満足度が上がるのかを考える時、未整備都市及び標準都市は都心中心部へのアクセス、信号機の設置、歩道の整備等を良くすることで満足度が高まります。しかし成熟都市にとってそれらは当然のことであり、住民満足度はあまり高まりません。それらを行った上で、違法駐車を取り締まりや交通渋滞の緩和をすることによって満足度を高めることができます。舗装状態の改善や道路幅の整備も同様に、成熟都市においてそれらは当然の取り組みであり、また逆に、それらを行わなければ不満度が上がります。

次に「③整備分野別に違う住民の選好」ですが、未整備都市や標準都市ではスポーツ施設の整備によって満足度が高まり、成熟都市では公園や緑地の整備によって満足度が高まります。このように、政策の蓄積によって住民満足度は大きく違い、政策担当者もこのことをしっかりと認識していなければなりません。

未整備都市では図書館、標準都市では美術館や博物館が満足度を高めますが、成熟都市では皆とうまくコミュニケーションを図れる場としての地区会館が満足度を高めます。地区によっても、どれだけ居住年数を持ったかによっても、住民満足度の傾向は大きく変わってきます。これらの違いがどう出てくるかは、資料3頁「都市区分別の幹線道路の整備と満足度の違い」のグラフで表しており、中心線の「0」を軸に上に伸びれば満足度が高まり、下に伸びれば不満度が高まることを示しています。自治体がどのような施策を打ち出すべきかは、きちんと調査をして基礎条件を把握してからとなります。

一方、まちづくりは悠長なことばかりも言っていられない場合もあります。住民の意見を政策段階においてどのように反映するのか、反映するために協力体制をいかに作っていくのが重要です。また、自治体ごとに、また政策分野ごとに、政策蓄積のレベルが異なる場合、住民と十分に話し合いをしながらまちづくりを進めていかなければなりません。

また、まちづくりはお金をかけて建設することだけではなく、市民の心を繋ぎ合わせ、愛着を持ってずっと住み続けたいと思えるまちにするかということであり、市民との協働が基本となります。資料4頁の3にあるように「まちづくりや協働は学習過程」です。子どもが親にあらゆる面で面倒を看てもらいながら成長するのと同様、まちづくりも行政のお膳立ての上でするのが第1段階、そして、反抗期を経てはじめてお互いの立場を理解し、その後に協力関係が作られます。このような学習過程がまちづくりのベースとなっていく訳ですが、今回の第五次総合基本計画も、協働をベースとしてまちづくりを展開する計画となっています。最後に、まちづくりにはたくさんの考え方や方向性がありますが、これまでの反省点も踏まえて、いかに協働する仕組みを作っていくのが成功の鍵となりますので、良いまちづくりを期待したいと思います。

本日はご静聴ありがとうございました

3 基本計画素案の概要説明

- ◎ 基本計画素案の内容について、総合基本計画担当主幹から概要の説明を行いました。説明の内容（要旨）は、次のとおりです。

◇ 説明の要旨 ◇

- 第五次昭島市基本計画素案については、市政全般にわたる内容となり、非常にボリュームがあります。概要のみの説明になることをご了承ください。

- 最初に、第五次総合基本計画について概略をご説明します。第四次総合基本計画の計画期間が満了を迎えるにあたり、現在、公募による市民代表を含めた審議会に諮問し、平成23年度からの新たな計画の具体的な検討を進めています。

総合基本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の三層構造となっています。

一番上位にあるのが「基本構想」です。まちづくりの基本的な方向性を示す、市政の総合的な指針です。これについては、昨年度、審議会でも素案を策定済みとなっています。

次が「基本計画」で、基本構想で示した、まちづくりの方向性、「施策の大綱」といいますが、これを体系的に明らかにしたもので、「基本構想」の実現に向けた施策を、分野別に取りまとめています。この基本計画について、現在審議会でもパブリックコメントを実施しております。

最後が「実施計画」で、これは、基本計画の施策を予算措置につなげていく具体的な事業計画です。3か年の計画として、ローリング方式により毎年度策定し、年度ごとに見直しをはかっています。

- 続いて、「基本構想」について若干ご説明いたします。

基本構想では、2つのまちづくりの理念を掲げています。1つ目が「人間尊重」そして、2つ目が「環境との共生」です。そして、これらの理念に基づき、具体的にまちづくりを進めるに当たり配慮すべき視点を5点挙げています。

- 1つ目が安全で安心なまちづくり、
- 2つ目がユニバーサル社会を目指したまちづくり、
- 3つ目が市民主体による協働のまちづくり、
- 4つ目が地球環境に配慮したまちづくり、
- 5つ目が「あきしまらしさ」を育むまちづくり 以上の5点です。

また、10年後のまちづくりの目標となる「将来都市像」を「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま」と定めています。この、将来都市像を実現していくため、まちづくりの大きな方向性を6つの柱、「施策の大綱」として位置づけています。

- 1つ目が、心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）、
- 2つ目が、ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）、
- 3つ目が、未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）、
- 4つ目が、環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）、
- 5つ目が、基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）、
- 6つ目が、躍動する あきしま（産業の活性化）、です。

- 「基本計画」は『「基本構想」の施策の大綱に応じて、必要な施策を分野別に体系化した計画』このように位置づけられるものです。それでは、「基本計画」の内容について概略をご説明いたします。本日お配りした資料に基づきご説明いたします。
- 資料の1ページから28ページまでが総論部分です。計画の前提、本市の概要、計画策定の基本的な考え方などをまとめています。

まず、資料の1ページ・2ページですが、基本計画の前提条件について述べています。これは、基本構想と同様の前提で、計画期間は10年、目標年次の人口を11万5千人としています。

次に、3ページから22ページまでが、昭島市の概要となっています。人口動態あるいは産業の動向、また市の財政状況等について触れています。

23ページから「計画の策定にあたって」ということで、基本計画における施策の取りまとめに関する基本的な事項を説明しております。社会経済状況の大きな変化や、厳しい財政状況を背景に、「行財政改革と効率化の推進」、「選択と集中の徹底」、「既存資源の有効活用と計画的な維持・管理」の3点を挙げております。

また、25ページからは、土地利用の方針について述べています。この内容といたしましては、都市計画マスタープランの推進をはかり、良好な自然環境と快適な居住環境をあわせ持った調和の取れたまちづくりを図っていこう、こういう内容になっています。
- その後、29ページからが各論部分となります。基本構想の施策の大綱を受け、先ほど説明しました6つの分野で基本的なまちづくりの方向を示しています。
- 29ページから48ページの、「心ゆきかう あきしま」という分野では、市民との協働によるまちづくりを進めるという観点から、コミュニティの形成について、また安心・安全の確保への市民の期待にこたえるために防災・防犯あるいは交通安全の確保など、市民との役割分担の中で、安心して暮らせるまちづくりを進めることとしております。

なお、この分野では、地域情報化の推進をはかるとともに、新たなものとして、電子自治体の推進、災害時の事業継続計画の策定や防災無線のデジタル化の検討などを課題として取り上げています。
- 49ページから70ページにかけての、「ともに支え合う あきしま」という分野につきましては、市民の健康な生活の確保を、健康・医療施策の充実、あるいは保険・年金などの制度の拡充により支えていこうとするものです。また、ユニバーサルデザインの理念実現を目標に、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、生活の支援、このような分野で施策の展開を図っていくものです。

なお、この分野では、現在国において検討が進んでいます。社会福祉関連施策の制度改正に、的確に対応していくことができるよう準備を進めるとともに、事業の安定的な運営に努め、また、ワーク・ライフ・バランスの推進による子育て支援や地域全体で介護を支える仕組みの構築を進めることとしております。

また、取り組みとしては、保育サービスの充実、介護を担う家族の負担軽減、障害者の自立支援などを取り上げています。

- 71 ページから 100 ページにかけましては、「未来を育む あきしま」ということで、教育・文化・スポーツの充実についての分野です。幼児教育の振興あるいは学校教育の充実について、家庭・地域・学校の連携を基本に、これを育んでいこうということです。

青少年の健全育成につきましても、地域ぐるみでの青少年健全育成活動への取り組みを求めるものとなっています。また、生涯学習の振興、図書館の活動、芸術・文化・スポーツ・レクリエーション、文化財といった各分野につきまして、総合的な振興を図ろうとするものです。

取り組みといたしましては、社会教育複合施設や図書館の全体的な計画を勘案するなか、拠点機能を有する施設の検討を進めることや、総合型地域スポーツクラブの育成支援、地域の有形文化財の適切な補修と継承などを取り上げています。

- 次に、101 ページから 112 ページの、「環境をつなぐ あきしま」という分野ですが、環境との共生、いわゆる環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会づくりを基本にしていく、こういうことの中から、生活環境、自然環境、そして地球環境の向上と保全をはかり、ごみについても市民と協働した取り組みを一層進めることとしております。

取り組みといたしましては、生物多様性の保全、太陽光発電など新エネルギーの普及促進、焼却施設延命化後の新たな処理施設の整備計画の策定などを取り上げています。

- 113 ページから 138 ページ、「基盤を築く あきしま」という分野では、都市生活を支えるインフラとしての道路、公園、上水道・下水道について、防災や環境に配慮した整備に努めることとしております。

また、市街地整備につきましては、土地区画整理事業あるいは立川基地跡地の再開発、駅前整備、住宅、都市景観等をあわせて、魅力あるまちを築き、あきしまの魅力を高めていきたいとする内容です。

取り組みといたしましては、拝島駅関連整備の早期完了、地下水 100%の水道水の安定供給、立川基地跡地昭島地区整備事業の推進などを取り上げています。

- 139 ページから 158 ページの、「躍動する あきしま」の分野については、本市の産業も近年の経済状況の変化から大変厳しい状況に置かれていますが、商業、工業、農業、そして新たに観光の分野を加え、各分野について行政として可能な支援に努め、その振興を図ることを基本としているところです。また、勤労者福祉の向上と消費生活の充実に引き続き努めていくものとなっています。

なお、新たな取り組みといたしましては、観光を産業の一つの柱に置き、その支援をはかるとともに、産業観光を中心とした観光まちづくりを推進していくこととしております。

- 以上が、施策の大綱に応じた分野ごとに体系化した施策の内容となります。続きまして、162 ページから「計画の実現のために」ということで、市政運営の前提条件を掲げています。

基本計画に掲げた施策を実現していくには、行政の仕組みや物の考え方、また執行体制等の整備が必要となってきます。そういった分野についての基本方針を明らかにしたもので、4つの項目を掲げています。

- 1つ目としては、市民との協働を基本としたまちづくりを進めていくために、情報の共有と開かれた市政運営を確保していくこととしています。このことが市民との連携を進め、お互いの理解と信頼につながり、市民と行政が共通の目標に向かって協働のまちづくりを進める基本となると位置づけています。
- 2つ目には、地方分権が進むなか、地方政府としての自覚を持ち、自主的・自立的なまちづくりを進めていくとともに、必要に応じて、広域的な交流と連携を進めるものとし、同時に、国や東京都にも必要な措置を求めていくこととしています。地方分権の時代にふさわしい行政組織としての実力を身に付け、市民の負託に応えていくことが大切であると位置づけています。
- 3つ目は、行財政運営の改革を掲げています。新たな10年にふさわしい執行体制を整え、施策の選択と集中をはかり、行財政の健全化をさらに進め、自主自立の行財政運営の確立を目標に掲げ、それにより、厳しい財政状況が予想される中、市民サービスの維持・向上を図ろうとするものです。
- 4つ目には、市民憲章・都市宣言の趣旨の推進を掲げています。市民憲章をはじめ、市民の総意で定めた憲章や都市宣言の趣旨を生かしたまちづくりの展開を図ろうとするものです。
- また、項目にあわせ、全体として55の政策指標を設定しています。第四次計画では50の指標を掲げていましたが、その検証と時代の変化などを踏まえ、第五次計画では55の指標となりました。

これは、施策の目標と達成状況を、分かりやすく、具体的な数値で表すものです。この指標の達成が、施策の実現に直結するとまではいえませんが、一つの指標として、計画の進捗状況の理解を助けるものと位置づけています。
- 以上が、第五次昭島市基本計画素案の概要です。大変雑駁な説明で恐縮ですが、説明を終わらせていただきます。

4 基本計画素案への質疑・応答

質 疑	応 答
<p>コンサルタントの位置づけ、役割はどうなっているのか。</p>	<p>計画内容についての調査・検証、文言の整理統一、審議会の資料作成、各市の状況調査等を行っている。</p>
<p>チームあきしま、専門委員会、策定委員会についての説明と議事録の作成・公開について伺いたい。</p>	<p>チームあきしまは、係長職と担当職の若い職員がメンバーである。策定委員会は部長職が、また、専門委員会は、各担当分野の課長職を中心とした構成となっている。それぞれが役割を分担し、互いに重なり合いながらキャッチボールを行い、行政としての原案を作成している。</p> <p>議事録は作成しており、公開することは可能である。</p>
<p>コンサルタント会社の名前と委託金額について伺いたい。</p>	<p>株式会社日本能率協会総合研究所である。予算資料が手元にないので、委託金額は後ほどご提示する。</p>
<p>第四次計画でも連携・協働という言葉があったが、この意味を理解していない職員が多いのではないかと。今回の計画で再度この文言を使う行政としての考えは何か。</p>	<p>市民との協働を進めていくためには、協働についてお互いに理解することから始めなければならないと考えている。内部でも協働について検討しており、協働なくしてまちづくりは進まないとの理解を市役所全体で共有できている。</p>
<p>若手の頭を押さえつけるようなことが昭島市役所の中でも行われているのではないかと。若手の人材をストックの有効活用に位置づけるとともに、担当者の責任や権限を明確にすることが必要ではないかと。</p>	<p>人・もの・お金のバランスを、地方分権時代の自治体は大切にしていかなければならない。若手職員の頭を押さえっていると市民の皆さんに見られていることがあるとすれば、大変残念である。少なくとも、私が関わっているセクションの中ではそのようなことはなく、若手職員の意見を1つ1つ聞き、その後には繋げている。重要なことや大切なことは積極的に採用しており、市としてもそのようなスタンスで行財政運営を行っている。</p>
<p>施策の目指す姿「市民と行政が情報を共有し、理解しあいながら連携して、共通の目標に向かい、協働によるまちづくりに取り組んでいます。」は「います」ではなく「いきまます」が適切なのではないかと。(160頁)</p>	<p>今後このように施策を進めていくことによって、市民との協働によるまちづくりがされているということ、そしてそれにより協働が実現できているということを示している。</p>

質 疑	応 答
<p>実施計画を見ること、また実施計画の策定に参加することはできるのか。</p>	<p>見ることはできるが、毎年ローリングして定めていくものであり、予算との連動の中で市民参加の実現は難しいものがある。</p>
<p>「PDC Aサイクルに配慮し、行政評価等の手法による運営改善をはかり、効率的で品質の高い行政運営を推進します。」とあるが、行政評価等の手法とは具体的にどのようなことか。(23 頁)</p>	<p>行政評価にも施策評価や事務事業評価等、いくつかの形態があり、自治体ごとにさまざまな手法が使われている。昭島市は事務事業評価を行っており、今後は施策の評価に繋がっていききたい。</p>
<p>「③既存資源の有効活用と計画的な維持・管理」で、「市立会館や学校などの既存の公共施設は、最小のコストで最大の効果を得るための重要な経営資源として位置付け、創意と工夫により、合理的で効率的で有効な活用がはかれるよう取り組んでいきます。」とあるが、これは管理及び運営を委託していくことも含んだものか。また、「施設の廃止を含め適切に判断し」とあるが、具体的に現時点で廃止予定の施設はあるのか。(24 頁)</p>	<p>当然委託も含めて考えていくことは必要である。その中で、最も低コストで市民サービスとして良いことは何かを常に行政として考えていき、適切に管理及び運営をしていきたい。</p> <p>なお、現時点で具体的に廃止を予定している施設はない。</p>
<p>子育て支援や子どもの健康に関して、胎児の時から環境や健康について、市としてもっと取り組んでいただき、次の世代を育てていただきたい。</p>	<p>少子高齢化社会は、財政の根幹である市税にも大きく影響を与える。子どもたちを大切に育てていく、そのようなところに目配りをしながら行政を進めていくということは、私共の共通の思いである。ただ、第五次総合基本計画では、網羅的に一定の部分に関して述べている。ご案内の通り、この計画の下には分野計画が多くあり、その中には子育て支援に関する計画もあるので、そこで更に具体的な施策を検討していきたい。</p>
<p>「計画の実現のために」に、防災の視点も入れるべきである。災害に強いまちづくりの宣言をする中で、災害時には特別なボランティアも必要となるので、ここをもう少し強く掲げ、今後 10 年間で進めていただきたい。(159 頁)</p>	<p>市民の安全・安心は昭島市の最重要課題のひとつである。限られた財源の中で選択と集中を行っていききたい。</p>
<p>「あきしまらしさ」と繰り返し言われる中で、最もあきしまらしいものは水道水が地下水 100%であることだと思う。その地下水に</p>	<p>地下水 100%の飲み水を大都市近辺で供給していることは、本市の大きな特徴であり財産である。コスト面では水道水にかかる費</p>

質 疑	応 答
<p>は雨水が必要となるが、施策として取り上げられている浸透枡だけでなく、例えば新築を建てる際には駐車場の地下を雨水の貯水槽にする等、より積極的な雨水活用を今後のエネルギー活用に関する施策として組んでいただきたい。</p>	<p>用は半分以下である。市民に1日も長く地下水 100%の水を提供できるように頑張っていかなければならない。また、雨水貯留浸透施設や新築時の枡の設置へ補助金を出す等、自治体毎に政策があるが、地下水 100%の水道水を誇る昭島市ゆえの独自の政策も進めている。先程ご提案のあった貯水槽は、規模が大きいため、すぐに施策に結びつくかは分からないが、担当課に話をしたい。</p>
<p>前計画との違いについて伺いたい。また、平石先生の話にあった危機感というものが、この計画からは読み取りにくい。資源配分の方法、行政と市民の役割分担も明確にし、協働により一体となって進めていけるような仕組みづくりについて、どのように考えているのか。</p>	<p>ライフスタイルの多様化に伴う価値観の違い、環境問題、グローバル化、地方分権、情報化などの変化を盛り込んだ計画となっている。また、市民の皆さんと連携しながら、その限られた財源を有効に活用して、選択と集中で進めていかなければならない。この昭島市が、住み続けたいと思え、周辺都市に比べても良いまちであると思っただけのようなまちにしたいとの想いで、この計画も作っている。</p>
<p>「①コミュニティ活動の推進 Aコミュニティ意識の高揚と組織づくり」の2つ目の○に、「自治会や老人会など地域に根ざした活動団体への支援を行うとともに、地域のリーダーや担い手を育成し、新たなコミュニティ組織の設立など、組織づくりの働きかけを行います。」と強調されているが、10年間というスパンの中で、財政的支援も含めた自治会への支援を検討しているのか。(31頁)</p>	<p>自治会の加入率の低さは重要な課題と捉え、さまざまな検討・取組みを行っている。昭島市にまだ愛着の弱い方々には、自治会への加入に関してあまり理解をいただけない。いただいたご意見については、重要な課題として担当課に話をしたい。</p>
<p>「④教育環境の整備 A施設の維持と活用」について、最近は洋式の生活が中心となっている中で、和式のトイレが設置してある学校がある。今後10年を考えると、思い切って今の生活様式に合った整備を行ってはどうか。(78頁)</p>	<p>トイレの改修は年次計画的に行っており、その際に学校の校長先生を含めた先生方のご意見もお聞きしている。そこでも洋式のトイレに統一した方が良いとの考え方もあるようだが、中には「人が座ったところには座れない」という生徒もいると聞いている。ご意見を踏まえつつ、和式及び洋式のトイレのバランスをとりながら、整備を進めていきたい。</p>

質 疑	応 答
<p>「①生活環境の向上 B航空機騒音対策」について、横田基地との兼ね合いが非常に重要である。安全・安心について、万が一横田基地で事故や災害等が発生すれば、全てが一変してしまう。騒音がクローズアップされているが、この10年間で横田基地との兼ね合いはどうなるのか、もう少し突き詰めた記述があっても良いのではないか。(103頁)</p>	<p>日米安保条約に基づく施設であるが、消防団が化学消防自動車を持った自治体は、日本ではあまり多くない。万が一トラブルが発生した場合には、ボランティアによる消防団であっても、化学的な機能を持った消防活動ができるようにとの配慮の中で、防衛の補助をいただいている。</p>
<p>「Cまちの美化」に関して、植木に雑草がたくさん生えてきているためか、ポイ捨て場となっている場所があり、清掃活動をするが、間に合わない程汚れている。このようなことを見通し、改めてまちの美化について見直し、具体化してほしい。(103頁)</p>	<p>通り沿いでは車からのポイ捨ても多くあり、所々綺麗ではない場所もある。また植え込みに関しては、このような財政状況なので、簡単に増やすことはできないが、その中で行政ができること、市民ができることを一緒に探していきたい。</p>
<p>審議会には80歳以上の方も参加しているのか。</p>	<p>市民公募委員は既に会社を退職された60代の男性が2名、60代と40代の女性が1名ずつの計4名である。委員全体では、最も高齢の方で80代の方がいる。</p>
<p>まちづくりは70歳以上という話があったが、高齢になると健康に問題を抱えるようになるのだが、この点に関してはどう考えるか。</p>	<p>健康に関して、総合基本計画では第2章のはじめに掲げており、非常に重要な問題として認識している。高齢となっても地域の一員として活動していけるよう自身で健康管理をしていくことを、行政としてもきちんとサポートしていこうとの考えである。今後10年もこのような考え方の下で進めていきたい。</p>
<p>公募で参画したい市民を抽選で4人に絞るのは問題ではないか。市民参加は多ければ多いほど良い。このようなたった1～2時間で話し合いを終わらせるのは問題である。市民参加は議会で決めるようなものではない。</p>	<p>審議会の構成メンバーは条例により決められており、その条例は議会の議決により決められている。また、公募の委員の選出方法は抽選ではなく、論文をご提出いただき、審査会で男女各2名ずつ選出した。また、市民ワークショップ、パブリックコメント、市民説明会など市民の声を聞く場を可能な限り設けている。</p>
<p>自治会の話も出たが、自治会の中でも各々意見を持っている場合、抽選で選出すると同じ自治体に偏ってしまう可能性もある。確かに人員制限は必要かと思うが、自治会におけ</p>	<p>自治会の代表として自治連の会長にもご参加いただいている。</p>

質 疑	応 答
<p>る適切な人選方法があるのではないか。もっと賢い人選をすれば、市民も頷くことができる。</p>	
<p>この計画素案に審議会のメンバー名を入れてほしい。また、この会議録は作成するのか。</p>	<p>素案は既に配布しているので、審議会のメンバー名を入れることはできないが、計画書には入れる。また会議録は作成・公開する。</p>

